

別添

脆弱性評価

令和 2 年 7 月
令和 7 年 3 月改訂

愛 荘 町

1 起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価の結果

目標 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1 - 1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
○防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。 ○既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。 ○消防車庫・詰所の老朽化対策が必要である。 ○老朽化している愛知中学校の校舎改修が必要である。 ○消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。 ○福祉施設の耐震化は完了している。 ○民間の高齢者施設の防災・減災対策に対する支援を行う必要がある。 ○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。 ○災害時において緊急輸送路や広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○避難路の安全を確保するため避難路に面する民間ブロック塀等の耐震化を図る必要がある。 ○地震による建物倒壊被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。 ○身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。 ○社会体育施設の耐震化が必要である。 ○学校施設等を安全に長期間使用できるよう計画的に修繕する必要がある。	
【重要業績指標】 消防団員数	
令和 6 年度 1 1 0	

1 - 2	地震に伴う密集市街地等の不特定多数が集まる施設における大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
○公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。 ○防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。 ○既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。 ○消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。 ○全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。 ○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。 ○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。 ○地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。 ○災害時において速やかな避難や救助を図るため、緑地・オープンスペースの確保や避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。 ○火災の延焼による被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。 ○地域における防災体制を強化するため、出前講座を積極的に開催する必要がある。	

○災害時の緊急輸送路や広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避するため、計画的な道路改良等整備を図る必要がある。 ○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行うとともに計画的な修繕を図る必要がある。 ○構造体の耐久性向上やライフラインの健全化を整備することで学校施設の長寿命化を図る必要がある。	
【重要業績指標】	令和 6 年
消防団員数	1 1 0 人
防災に関する出前講座の実施	2 6 回

1 - 3	突発的または広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損傷・機能不全による多数の死傷者の発生
○水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。 ○防災ガイドブック（洪水ハザードマップを含む。）は全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映するとともに町民等への周知を図る必要がある。 ○全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。 ○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。 ○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。 ○広範囲で甚大な浸水被害を防止するため、河川改修や堤防強化対策、河道内の流下阻害となる堆積した土砂の除去や樹木の伐採等河川整備を促進する必要がある。 ○永源寺ダムおよび、一級河川愛知川の整備について継続して関係機関および県に要望を出す必要がある ○身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。 ○浸水想定区域等に所在する要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成と避難訓練の実施を指導する必要がある	
【重要業績指標】	令和 6 年
ハザードマップの更新と全世帯への配布	実施
転入者へのハザードマップ配布の徹底	実施
ハザードマップの多言語化	未実施

1 - 4	大規模な土砂災害大規模氾濫（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
○土砂災害の発生・被害を最小限に抑えるため、急傾斜地崩壊対策や砂防施設の整備を促進する必要がある。 ○土砂災害による住宅・建物の倒壊を防ぐため、土砂災害特別警戒区域からの移転や建物補強などの対策を推進する必要がある。 ○身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。	
【重要業績指標】	令和 6 年
学校等における防災に関する出前講座の実施	3 回

1 - 5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
○豪雪時において緊急輸送路をはじめ幹線道路等の適切な除排雪を推進するとともに、除雪作業を請け負う事業者の安定的な確保を図る必要がある。 ○身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。	
【重要業績指標】 ****	

1 - 6	防災インフラの長時間にわたる機能不全
○農村地域の防災減災力の向上を図るため、重要水防ため池について周知を図る必要がある。 ○新たに重要水防ため池として選定された場合は、速やかにハザードマップを更新し、周知する必要がある。 ○土砂災害に対する安全性の向上を図るため、国・県との連携を強化し、砂防施設の整備を促進する必要がある。 ○災害に対し身を守る行動のとり方等について、学校で継続的に防災訓練や防災教育等を推進する必要がある。 ○大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある重要水防ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。 ○ため池の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化等を実施する必要がある。	
【重要業績指標】 ハザードマップの更新と全世帯への配布 学校等における防災に関する出前講座の実施	
令和6年度 実施済 3回	

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより関連死を最大限防ぐ

2 - 1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
○自衛隊、警察、消防等との活動の連携を目的とする合同訓練を実施できるよう関係機関と調整を行う必要がある。 ○行政職員の絶対的な不足に備え、他自治体との応援協定の締結が必要である。また、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。	
【重要業績指標】 被災等による自治体間での応援協定締結	
令和6年度 8	

2 - 2	医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
○災害時におけるボランティア活動を支援するため、関係機関との協力体制を構築する必要がある。 ○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。 ○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。 ○災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。 ○消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。 ○県、医療機関、医師会などの各種団体等の協力や連絡調整が必要である。 ○医療施設での避難訓練の実施が必要である。 ○災害時に医療救護所を開設する必要がある。 ○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○主要地方道や国道 8 号線改良整備の早期完了が必要である。	
【重要業績指標】 *****	

2 - 3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
○基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。 ○人的資源の確保が難しい初動期に迅速かつ的確に被害認定調査を実施できる仕組みの確保と被害認定調査に基づき災証明書のスムーズな発行や漏れのない被災者支援を実現する必要がある。 ○災害時におけるボランティア活動を支援するため、関係機関との協力体制を構築する必要がある。 ○災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。 ○消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。 ○県、医療機関、医師会などの各種団体等の協力や連絡調整が必要である。 ○医療施設での避難訓練の実施が必要である。 ○災害時に医療救護所を開設する必要がある。 ○災害関連死を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保が必要である。 ○多様な方が利用することを想定した避難所の整備が必要である。	
【重要業績指標】 マンホールトイレの備蓄数 学校施設（体育館）空調設備の設置	
令和 6 年度 3 台 0 校	

2 - 4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
○災害時に想定される非常用食料等の必要量に対して備蓄が不足している。 ○地区ごとに定める物資配送拠点の備蓄場所を整備する必要がある。 ○大規模災害発生時、町の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。 ○基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。 ○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。	

○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。		
○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。		
【重要業績指標】		令和6年度
非常用食料等の備蓄数	食料	10,000食
	毛布・タオルケット	243枚
備蓄倉庫数		8箇所
災害時応援協定数		27箇所

2 - 5 重点	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
○孤立が想定される地域において、災害時に想定される非常用食料・物資が必要量に対して備蓄が不足している。 ○孤立が想定される自治会における備蓄場所の確保が必要である。 ○孤立が想定される地域において、空輸される応援物資の受入態勢を整える必要がある。 ○孤立が想定される地域において電力を確保するため、自家発電機とその燃料の備蓄が必要である。 ○孤立が想定される地域において電話回線切断時の通信手段を確保する必要がある。 ○孤立が想定される地域において、地域で集会所等への自主避難を含めた避難先を確保し、地域で運営できるようにする必要がある。 ○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○ドローンによる物資輸送の検討が必要である。 ○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。 ○主要地方道や国道8号線改良整備の早期完了が必要である。	
【重要業績指標】 ****	

2 - 6	大規模な自然災害と感染症との同時発生
○災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。 ○消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。 ○災害関連死を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保が必要である。 ○地震における木造住宅等の倒壊を防止するため、管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る	
【重要業績指標】	令和6年度
廃棄物処理に関する訓練の実施	0

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

3 - 1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
○庁舎の耐震化は完了している。 ○防災拠点となる庁舎について防災機能を維持強化する必要がある。 ○災害対策本部機能（①情報収集と分析、②分析に基づく現状把握と今後の予測、③対策の決定と追行）を円滑に進めるため対応職員の統一した状況認識をもつ必要がある	
【重要業績指標】 業務継続計画	
令和6年度 策定済	

目標4 経済活動を機能不全に陥らせない

4 - 1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
○小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模事業者の事業継続力強化を図る必要がある。 ○災害が発生しても重要な経済活動を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。 ○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。 ○主要地方道や国道8号線改良整備の早期完了が必要である。 ○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。 ○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。	
【重要業績指標】 事業継続力強化計画の策定件数（累計）	
令和6年度 12件	

4 - 2	有害物質等の大規模拡散・流出
○倒壊工場等からの有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、県と連携し、適正管理の啓発や調査・モニタリング等の対策を行う必要がある。 ○アスベスト使用建築物が損壊・破損することにより、アスベストの飛散・ばく露等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、アスベスト使用建築物の所在情報を把握し、アスベスト含有分析・除去の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する必要がある。	

【重要業績指標】 *****

4 - 3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響
○家庭において食料、飲料水、生活必需品等を1週間分備蓄する必要がある。 ○大規模災害発生時、町の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。 ○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。	
【重要業績指標】 災害時応援協定数	
令和6年度 27	

4 - 4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
○農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。 ○愛知郡上水道事務所と応急給水に係る連携が必要である。	
【重要業績指標】 *****	

4 - 5	農地・森林や生態系等の被害に伴う町土の荒廃・多面的機能の低下
○自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備を行う必要がある。 ○効率的な森林の施業と適切な森林保護を通じて、防災・減災機能など森林の持つ多様な機能を十分に発揮させるため、集落施業を中心とした集落等による森林整備の合意形成が必要である。 ○有害獣による農地等への被害を防止するため、有害獣の捕獲、侵入防止柵や緩衝帯等の整備等を推進する必要がある。 ○安全な施業の確保や森林土壌を保全し、山地の防災・減災対策を推進するため、林道の法面整備や舗装、林道施設の長寿命化など計画的な林道路網を整備する必要がある。 ○山地災害の防止と森林の適正な保全管理が必要である。 ○農業の担い手の高齢化や後継者の不足により農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。 ○大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある重要水防ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。 ○ため池の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化等を実施する必要がある。	

- 農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。
- 農業の生産活動を維持し、農地の荒廃を防ぐため、農地等基盤整備が必要である。

【重要業績指標】

目標 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5 - 1	テレビ・ラジオ放送の中断やインターネット・SNSの障害等により、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。 ○全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。 ○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。 ○避難行動要支援者避難支援制度を周知する必要がある。 ○庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、長期電源途絶等に対する対策を図る必要がある。また、避難所の中には十分な電気を供給できる能力を備えていない施設がある。 ○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。 ○地域における防災体制強化のため、防災出前講座等を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。 ○緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。 ○防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。
【重要業績指標】	令和6年度 防災行政無線システムの更新 更新済 防災に関する出前講座の実施回数 26回／年 ポータブル発電機の備蓄数 12台

5 - 2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間にわたる機能の停止
	○基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。 ○災害時の家庭や事業所での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。 ○主要地方道や国道8号線改良整備の早期完了が必要である。 ○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。 ○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。
【重要業績指標】	****

5 - 3	都市ガス・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
○基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における燃料確保を行う必要がある。 ○災害時の家庭や事業所での燃料を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。 ○主要地方道や国道 8 号線改良整備の早期完了が必要である。 ○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。 ○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。	
【重要業績指標】 ****	

5 - 4	上下水道等の長期間にわたる供給停止
○愛知郡上水道事務所と応急給水に係る連携が必要である。 ○災害時の円滑なし尿汲み取り等を行うため、関係組合、業者と協定体制を構築する必要がある。 ○防災拠点や避難所において緊急時のトイレを確保する必要がある。 ○下水道の耐震化を推進する必要がある。	
【重要業績指標】 マンホールトイレの備蓄数	
令和 6 年度 3 台	

5 - 5	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。 ○主要地方道や国道 8 号線改良整備の早期完了が必要である。 ○愛荘町道路整備網整備計画に基づき、計画的に道路整備を進める必要がある。 ○愛荘町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の修繕を進める必要がある。 ○災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。 ○災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。 ○災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。 ○停電等による信号交差点の安全性と円滑な交通流を確保するため、ラウンドアバウト交差点の整備を推進する必要がある。	
【重要業績指標】 ****	

目標 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態
○事前防災・事前復興について、地域住民等と共に検討し、共有する必要がある。 ○災害時に被災者にとって必要となる支援制度に係る情報を収集して、一元的に集約する仕組みの構築を推進する必要がある。	
【重要業績指標】 *****	

6-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
○り災した場合に町税並びに国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険に係る保険料の減免の制度が適用できることについての認知度が低い。 ○中心市街地における経済活動の弱体化が進むとともに地域内を支える人材が不足しているため、にぎわいの創出と地域間の強いつながりを回復する必要がある。 ○被災時における二次災害を防止するため、被災宅地危険度判定士の養成が必要である。 ○県市町からの被災地への被災宅地危険度判定士の派遣要請に応じた支援体制が必要である。	
【重要業績指標】 *****	

6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
○災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法等について、事前の具体化が必要である。 ○災害廃棄物には、大量のガレキ・土砂等が発生することが予測されるため、広域支援体制の構築が必要である。 ○災害廃棄物等の円滑な処理のため、一般廃棄物処理業許可業者等との災害時処理体制の構築や協定締結が必要である。	
【重要業績指標】 令和6年度 廃棄物処理に関する訓練の実施 0回	

6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
○災害後の復旧・復興を迅速に行うため、土地の境界を確定しておくことは重要であり、地籍調査を推進する必要がある。	

○被災者の住まいの確保、住宅の被害認定調査、り災証明書の発行など、事前に生活再建支援に係る想定を行うなど検討を進める必要がある。 ○仮設住宅用地等復旧・復興のための必要な用地の確保について検討する必要がある。 ○応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用の見込みについて把握しておく必要がある。
【重要業績指標】 ****

6 - 5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
○生活文化・民俗文化について定住人口の減少により復興できなくなる事態を回避するため、活力ある集落にする必要がある。 ○文化財について、地域全体で守り、活かし、伝承していくために、文化財保存活用地域計画を策定する必要がある。 ○博物館等における資料および展示室・収蔵庫の被害を最小限にとどめるため、展示方法、収蔵方法等を点検することが必要である。 ○有形無形の文化財を映像等で記録しアーカイブする必要がある。 ○文化財を守る行動のとり方等について、継続的に防災訓練・啓発を推進する必要がある。 ○博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等の非構造部材の耐震化が必要である。	
【重要業績指標】 文化財保存活用地域計画の策定	
令和 6 年度 未策定	

6 - 6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市経済等への甚大な影響
○小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模事業者の事業継続力強化を図る必要がある。 ○災害が発生しても重要な経済活動を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。 ○サプライチェーンの致命的被害による本町産業への影響を受けないよう災害に強い民間物流拠点を確保する必要がある。	
【重要業績指標】 事業継続力強化計画の策定件数（累計）	
令和 6 年度 1 2 件	

2 施策分野ごとの脆弱性評価の結果

(1) 個別施策分野ごとの脆弱性評価の結果

ア 消防・防災

- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、長期電源途絶等に対する対策を図る必要がある。また、非常用発電機を設置している施設の中には、十分な電氣量を供給できる能力を備えていない施設がある。
- 防火水槽の老朽化対策と耐震性のある防火水槽の拡充を図る必要がある。
- 既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。
- 消防団員の確保と資質の向上を図る必要がある。
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置の整備は完了している。
- 緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。
- 防災情報等を確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。
- 防災マップ（洪水ハザードマップを含む。）は全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映するとともに町民等への周知を図る必要がある。
- 浸水想定区域等に所在する要配慮者利用施設（学校、福祉施設、幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 災害時に想定される非常用食料等の必要量に対して備蓄が不足している。
- 防災地区ごとに定める物資配送拠点の備蓄場所を整備する必要がある。
- 大規模災害発生時、町の防災体制だけで対応することが困難な場合が想定される。
- 応援物資について適切に保管できる施設を確保する必要がある。
- 震災時に不足する生活用水を町内バランスよく確保する必要がある。
- 基幹的な役割を果たす避難所において、災害時における電力確保を行う必要がある。
- 孤立が想定される地域において、災害時に想定される非常用食料・物資が必要量に対して備蓄が不足している。
- 孤立が想定される自治会における備蓄場所の確保が必要である。
- 孤立が想定される地域において、空輸される応援物資の受入態勢を整える必要がある。
- 孤立が想定される地域において電力を確保するため、自家発電機とその燃料の備蓄が必要である。
- 孤立が想定される地域において電話回線切断時の通信手段を確保する必要がある。
- 孤立が想定される地域において、地域で集会所等への自主避難を含めた避難先を確保し、地域で運営できるようにする必要がある。
- 災害の規模や被災地のニーズに応じて応援が円滑に行われるため、地域防災計画等で受援計画の位置付けを行う必要がある。
- 自衛隊、警察、消防等との活動の連携を目的とする合同訓練が実施できていない。
- 行政職員の絶対的な不足に備え、他自治体との応援協定の締結が必要である。また、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。
- 人的資源の確保が難しい初動期に迅速かつ的確に被害認定調査を実施できる仕組みの確保と被害認定調査に基づき災証明書のスムーズな発行や漏れのない被災者支援を実現する必要がある。
- 地域における防災体制強化のため、防災出前講座等を実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。
- 家庭において食料、飲料水、生活必需品等を1週間分備蓄する必要がある。
- 応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用

見込みについて把握しておく必要がある。

- 避難所の環境を保つため、体育館本体の建替えや全面的な改修工事に併せ、断熱性能を確保した上で空調設置を行う必要がある。
- 災害発生時に様々な人々が避難所を利用することを考慮し、屋内運動場のみならず、校舎なども含めた学校全体のユニバーサルデザイン化を図る必要がある。
- 事前防災・事前復興について、地域住民等と共にあらかじめ検討する必要がある。
- 災害時に被災者にとって必要となる支援制度に係る情報を収集して、一元的に集約する仕組みの構築を推進する必要がある。

イ 都市・交通

- 被災者の住まいの確保、住宅の被害認定調査、り災証明書の発行など、事前に生活再建支援に係る想定を行うなど検討を進める必要がある。
- 仮設住宅用地等復旧・復興のための必要な用地の確保について検討する必要がある。
- 広範囲で甚大な浸水被害を防止するため、河川改修や堤防強化対策、河道内の流下阻害となる堆積した土砂の除去や樹木の伐採等河川整備を促進する必要がある。
- 災害時において緊急輸送路、国道・県道等の広域幹線道路ネットワーク、地域内道路ネットワーク、広域幹線ネットワークとアクセス道路などの分断等を回避する必要がある。
- 災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。
- 豪雪時において緊急輸送路をはじめ幹線道路等の適切な除排雪を推進するとともに、除雪作業を請け負う事業者の安定的な確保を図る必要がある。
- 災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 停電等による信号交差点の安全性と円滑な交通流を確保するため、ラウンドアバウト交差点の整備を推進する必要がある。
- 災害時において交通安全施設などの道路施設の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 集中豪雨等による雨水の流出量増大による市街地等の浸水被害を防止するため、計画的な雨水排水対策を行う必要がある。
- 集中豪雨等による雨水の流出量増大による市街地の浸水被害の解消を図る必要がある。
- 土砂災害に対する安全性の向上を図るため、砂防施設の整備を促進する必要がある。
- 土砂災害の発生・被害を最小限に抑えるため、急傾斜地崩壊対策を促進する必要がある。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化の促進や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。
- 災害時において速やかな避難や救助を図るため、緑地・オープンスペースの確保や避難場所としての公園、緑地、広場等の整備を推進する必要がある。
- 被災時における二次災害を防止するため、被災宅地危険度判定士の養成が必要である。
- 県市町からの被災地への被災宅地危険度判定士の派遣要請に応じた支援体制が必要である。
- 避難路の安全を確保するため避難路に面する民間ブロック塀等の耐震化を図る必要がある。
- 地震による建物倒壊被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。
- 火災の延焼による被害の拡大を防止するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要がある。

がある。

- 地震による木造住宅等の倒壊を防止し避難路を確保するため、避難路沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
- アスベスト使用建築物が損壊・破損することにより、アスベストの飛散・ばく露等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、アスベスト使用建築物の所在情報を把握し、アスベスト含有分析・除去の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する必要がある。

ウ 保健・医療・福祉

- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 災害時におけるボランティア活動を支援するため、関係機関との協力体制を構築する必要がある。
- 避難行動要支援者避難支援制度を周知する必要がある。
- 民間の高齢者施設の防災・減災対策に対する支援を行う必要がある。
- 介護サービス事業所においては夜間の人員が少なく利用者の安全な避難が難しいため、地域との協力体制が必要である。
- 浸水想定区域等に所在する要配慮者利用施設（福祉施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。
- 消毒液やグローブ、マスクなどの医療用備蓄品を備蓄し、定期的に更新する必要がある。
- 県、医療機関、医師会などの各種団体等の協力や連絡調整が必要である。
- 医療施設での避難訓練の実施が必要である。
- 災害時に医療救護所を開設する必要がある。
- 災害時に被災者にとって必要となる支援制度に係る情報を収集して、一元的に集約する仕組みの構築を推進する必要がある。

エ 産業・経済

- 中心市街地における経済活動の弱体化が進むとともに地域内を支える人材が不足しているため、にぎわいの創出と地域間の強いつながりを回復する必要がある。
- 効率的な森林の施業と適切な森林保護を通じて、防災・減災機能など森林の持つ多様な機能を十分に発揮させるため、集落施業を中心とした集落等による森林整備の合意形成が必要である。
- 不十分な間伐等による森林の荒廃やニホンジカによる食害への対応など健全な森林を確保し山地災害を防止するため、森林のもつ多面的機能を回復する必要がある。
- 有害獣による農地等への被害を防止するため、有害獣の捕獲、侵入防止柵や緩衝帯等の整備等を推進する必要がある。
- 安全な施業の確保や森林土壌を保全し、山地の防災・減災対策を推進するため、林道の法面整備や舗装、林道施設の長寿命化など計画的な林道路網を整備する必要がある。
- 山地災害の防止と森林の適正な保全管理が必要である。
- 農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。
- 大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある重要水防ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知

が必要である。

- ため池の耐震調査を実施し、必要に応じて耐震化等を実施する必要がある。
- 農業の担い手の高齢化や後継者の不足により農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。
- 農業の担い手の高齢化や過疎化などにより中山間地域における農地等の管理が困難になりつつあることから適切な保全活動を推進する必要がある。
- 農業の生産活動を維持し、農地の荒廃を防ぐため、農地等基盤整備が必要である。
- 小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模事業者の事業継続力強化を図る必要がある。
- 災害が発生しても重要な経済活動を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。
- サプライチェーンの致命的被害による本町産業への影響を受けないよう災害に強い民間物流拠点を確保する必要がある。

オ 教育・こども

- 生活文化・民俗文化について定住人口の減少により復興できなくなる事態を回避するため、活力ある集落づくりを推進するとともに、地域全体で文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を目的とした文化財保存活用地域計画を策定する必要がある。
- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 博物館等における資料および展示室・収蔵庫の被害を最小限にとどめるため、展示方法、収蔵方法等を点検することが必要である。
- 有形無形の文化を映像等について記録しアーカイブする必要がある。
- 文化財建造物の耐震化が必要である。
- 文化財を守る行動のとり方等について、継続的に防災訓練・啓発を推進する必要がある。
- 博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等の非構造部材の耐震化が必要である。
- 避難所の環境を保つため、体育館本体の建替えや全面的な改修工事に併せ、断熱性能を確保した上で空調設置を行う必要がある。
- 災害発生時に様々な人々が避難所を利用することを考慮し、屋内運動場のみならず、校舎なども含めた学校全体のユニバーサルデザイン化を図る必要がある。

カ 環境・上下水道

- 災害時の庁舎等公共施設での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- 災害時の家庭での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- 災害時の円滑なし尿汲み取り等を行うため、関係組合、業者と協定体制を構築する必要がある。
- 倒壊工場等からの有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、県と連携し、適正管理の啓発や調査・モニタリング等の対策を行う必要がある。
- 自然環境の有する防災・減災機能を維持するため、適切な公園施設の整備を行う必要がある。
- 災害廃棄物発生量の推計、仮置場、選別・処理方法等について、事前の具体化が

必要である。

- 災害廃棄物には、大量のガレキ・土砂等が発生することが予測されるため、広域支援体制の構築が必要である。
- 災害廃棄物等の円滑な処理のため、一般廃棄物処理業許可業者等との災害時処理体制の構築が必要である。
- 災害時の事業所での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- アスベスト使用建築物が損壊・破損することにより、アスベストの飛散・ばく露等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、アスベスト使用建築物の所在情報を把握し、アスベスト含有分析・除去の啓発や調査・モニタリング等の対策を推進する必要がある。
- 防災拠点や避難所において緊急時のトイレを確保する必要がある。
- 愛知郡上水道事務所と応急給水に係る連携が必要である。

キ 行政機能

- 庁舎の耐震化は完了している。
- 防災拠点となる庁舎について防災機能を維持強化する必要がある。
- 庁舎などの防災拠点、情報通信システムや各種サーバーを置く施設等について、長期電源途絶等に対する対策を図る必要がある。また、避難所では十分な電気量を供給できる能力を備えていない施設がある。
- 災害時の庁舎等公共施設での電気を確保するため、自立・分散型エネルギーの導入を推進する必要がある。
- り災した場合に町税並びに国民健康保険、後期高齢者医療および介護保険に係る保険料の減免の制度が適用できることについての認知度が低い。

(2) 横断的施策分野

ア 情報共有と防災意識の向上

- 公共施設等において地震や火災等を想定した避難訓練を実施する必要がある。
- 水害が想定される公共施設等において避難訓練を実施する必要がある。
- 緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図る必要がある。
- 防災マップ（洪水ハザードマップを含む。）は全戸配布が完了しているが、最新の防災情報や避難所の改廃等を反映するとともに町民等への周知を図る必要がある。
- 浸水想定区域等に所在する要配慮者利用施設（学校、福祉施設、幼児施設等）において避難確保計画を策定する必要がある。
- 震災時に不足する生活用水を市内バランスよく確保する必要がある。
- 孤立が想定される地域において電話回線切断時の通信手段を確保する必要がある。
- 自衛隊、警察、消防等との活動の連携を目的とする合同訓練が実施できるよう、関係機関と調整を行う必要がある。
- 行政職員の絶対的な不足に備え、他自治体との応援協定の締結が必要である。また、同時被災防止の観点から遠方の市町との協定締結が必要である。
- 地域における防災体制強化のため、防災出前講座等実施するとともに必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図る支援が必要である。
- 応急段階から復旧復興段階まで災害対応を含め行政各業務における用地活用の見込みについて把握しておく必要がある。
- 災害時におけるボランティア活動を支援するため、社会福祉協議会と連携し、必要な協力体制を構築する。
- 避難行動要支援者の条件に該当されている方などに対して避難行動要支援者支

援制度の周知を図る。

- 災害時の感染症の発生、まん延を防止する必要がある。
- 大規模地震の発生により破堤し、近隣の民家等に被害が出る恐れがある重要水防ため池について、ハザードマップの作成は完了しており、住民への継続した周知が必要である。
- 小規模事業者における災害への備えの取組は一部にとどまっている状況にあり、大企業に比べて小規模事業者は、被災すると経営に大きな影響を受ける可能性が高いことから、小規模企業者の事業継続力強化を図る必要がある。
- 災害が発生しても重要な経済活動を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるため、民間事業者において事業継続計画の策定が必要である。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。
- 避難路の安全を確保するため避難路に面する民間ブロック塀等の耐震化を図る必要がある。
- 不特定多数が利用する建築物で耐震診断が義務付けられた要緊急安全確認大規模建築物について耐震化を図る必要がある。
- 事前防災・事前復興について、地域住民等と共にあらかじめ検討する必要がある。

イ 老朽化対策

- 既存の消防車両・消防設備の機能を維持確保するとともに、必要な資機材を確保する必要がある。
- 民間の高齢者施設の防災・減災対策に対する支援を行う必要がある。
- 農業用水の供給途絶は生産活動へ甚大な影響を及ぼすため、農業被害を最小限に抑える必要がある。
- 災害時の公共交通ネットワークを確保するため、鉄道施設の機能維持・強化を図る必要がある。
- 災害時における橋梁の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 災害時において交通安全施設などの道路施設の信頼性・安全性を確保するため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 地震による木造住宅等の倒壊を防止するため、木造住宅等の耐震化や管理不十分な空家等について適切な管理の促進を図る必要がある。
- 博物館等の老朽化対策や天井、展示ケース、収蔵棚等の非構造部材の耐震化が必要である。